

第3章 川西市のまちづくり



大阪府池田市の五月山からのぞむ川西市内



黒川地区の里山



川西市役所



川西市議会



小童寺



美女丸・幸寿丸・仲光の墓

コラム 「三ツ矢」の由来

清和源氏発祥の地、多田神社でまつられる源満仲の伝説があります。伝説では、平安時代に満仲が居を構えようと住吉大社で祈りをささげたところ、「矢の落ちたところを居城とせよ。」とのお告げがあり、天に向かって矢を放つと、多田沼の「九頭の大蛇」に命中しているのが発見され、その場所に館を構えたとされています。そのときに、矢を探しあてた男に「三ツ矢」の姓と三本の矢羽根の紋が与えられたそうです。



三ツ矢塔

美女丸伝説 —西畦野・小童寺—

西畦野にある小童寺には、悲しい伝説が残されています。10世紀に多田院（現在の多田神社）を建立した源満仲は、子の美女丸を僧侶にするため、中山寺へ修行に出しました。しかし、武士として生まれた美女丸はこれを不服に思い、僧侶の修行から抜け出し武芸のまね事をしたり、罪のない人々に乱暴を働いたりしていました。美女丸が15歳になったある日、満仲は修行の成果を尋ねましたが、和歌や管弦はもとより、経文も読むことができないのを知った満仲は怒り、重臣の藤原仲光に「美女丸を斬れ」と命じました。

仲光は若君に刃を向けることができず悩んでいました。仲光の一人息子、幸寿丸は父の苦しみを知り「私が身代わりに」と父に申し出たため、仲光は流れる涙をこらえ、わが子を斬り、美女丸をひそかに比叡山に送り出しました。

後にこれを聞いた美女丸は、修行に励み、名僧となり、幸寿丸のために小童寺を建てました。

「三ツ矢サイダー」は川西市の水から生まれた！

かつて平野地区に湧き出た温泉は、江戸時代、有馬湯、一庫湯とともに、摂津三湯の一つに数えられていました。

温泉は、江戸時代末期に衰退しましたが、この平野地区から湧き出る鉱泉が明治時代初期に理想的な飲料水（炭酸水）として紹介され、「サイダー」として商品化されました。

1884（明治17）年には、鉱泉を利用した清涼飲料水「平野水」の製造工場が造られ、1907（明治40）年には、炭酸水にフレーバーエッセンスを使用した「三ツ矢印 平野シャンペンサイダー」（後の「三ツ矢サイダー」）の製造が開始されました。

最盛期の大正時代には、工場では約500人が働き、当時では大規模な工場だったといわれています。また、「三ツ矢サイダー」は、能勢電鉄の主要貨物でした。平野の工場あとには、現在、「三ツ矢」マーク入りの建物があり、当時をしのばせています。

※マドリッド協定を受けて、1968（昭和43）年に「シャンペンサイダー」から「三ツ矢サイダー」へ名称を変更しました。



2023年度の施政方針 川西市では、人口減少社会での持続可能なまちづくりという大きな課題に向き合い、子どもの笑顔が増え、最後まで人とつながれるまちをめざして、「子どもが幸せになるための取り組み」、「誰もが自分らしく生きていけるまちを実現するための取り組み」、「持続可能なまちを実現するための行財政改革の取り組み」に取り組んでいます。
〔広報かわにしmilife、2023年3月号〕

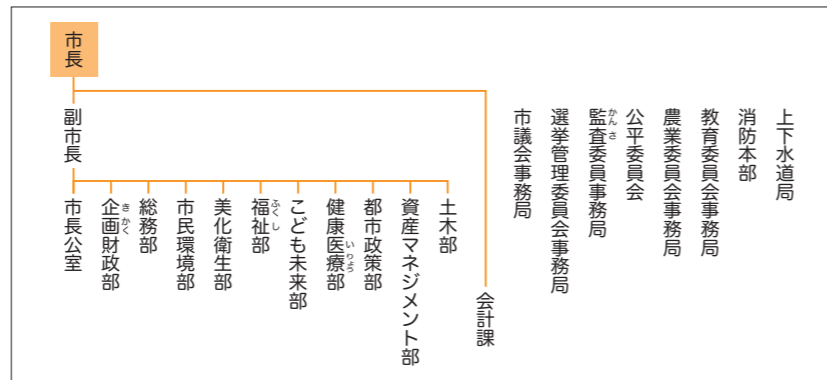
1 川西市の行政のしくみ

💡 予算

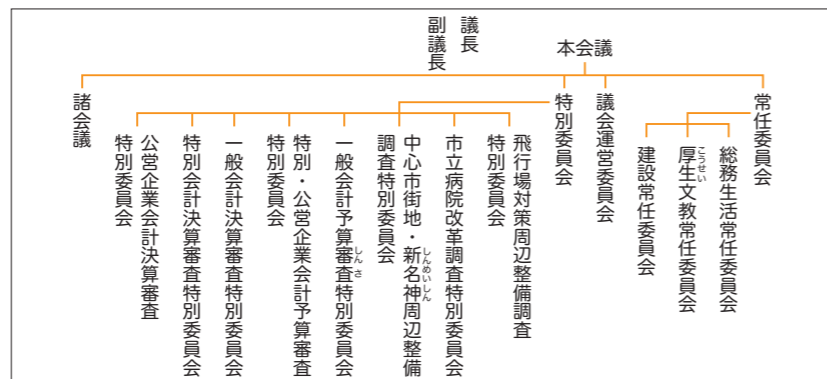
国や地方公共団体の1年の収入(歳入)と支出(歳出)の見積りのこと。川西市の予算は、川西市議会で予算案を審議し議決を経て成立します。

💡 不信任議決と首長

不信任の議決があったときは、首長は10日以内に議会を解散することができます。10日以内に解散をしない場合、首長はその職を失います。



川西市の行政のしくみ〔2023年4月1日現在〕

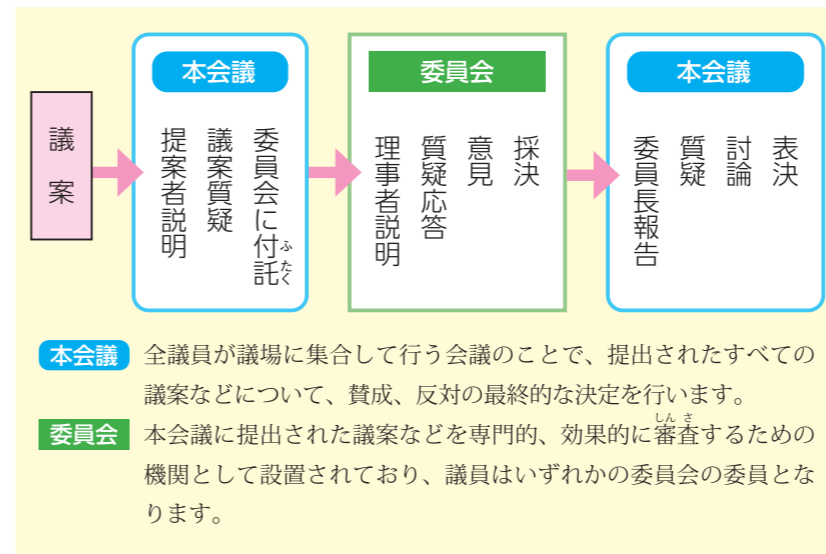


川西市の議会のしくみ〔2023年4月1日現在〕

行政とは、法律や予算に基づいて政策を実行することをいいます。行政の活動は、私たち川西市民の生活のすみずみまでおよんでいます。道路や上下水道のような、市民の生活に欠かせない施設や設備を整えたり、市民が健康な生活を送るためにサポートしたりしています。また、公害を防ぎ、環境を守るための取り組みを行うなど、その仕事はさまざまです。

川西市長は、川西市の首長にあたります。首長は、住民の直接選挙によって選ばれます。住民は、首長と地方議員という2種類の代表を選ぶことができます。これが地方自治の特徴です。川西市長は、川西市の予算案を作って川西市議会に提出し、市議会によって議決された予算を執行します。また、税金の徴収など行政の仕事に責任をもち、どのように取り組むかを考えます。

市長は市議会の議決を拒否して審議のやり直しを求めることができます。10日以内に解散をしない場合、首長はその職を失います。



川西市議会審議の流れ

市民を代表する議員で構成する議会を「議決機関」といい、市長をはじめとする職員により、日々行政運営にあたる行政組織を「執行機関」といいます。

川西市民を代表する24人の議員で構成された川西市議会は、執行機関が市民の意思を反映した行政を行っているかどうかを監視するほか、市民全体の代表として、市の意思を最終的に決定するなどの役割を果たしています。

川西市議会には、いくつかの働きがあります。まず、川西市独自の決まりである条例の制定、改正、廃止について審議し、議決します。次に、川西市長から提出される予算や決算を審議し、議決、認定します。

市民は市政について要望や意見があるときは、議会に請願や陳情を提出することができます。請願とは、国または地方公共団体に対して、その職務に関する事項について希望を述べることです。川西市議会に提出された請願は、議案と同じように本会議で議題として取り扱われ、採択か不採択かなどの結論が出されます。陳情は、公の機関に対し、一定の事項について実情を訴えて、適切な措置を要望することです。



川西市議会の様子 写真の本会議場中央にある通路ををさず、手前が議員席、奥には議長席を中心に、市長、副市長、教育長のほか、市の担当職員が座る席となっています。本会議場には市花であるりんどうが至るところにあしらわれています。

2 川西市の議会のしくみ

💡 条例

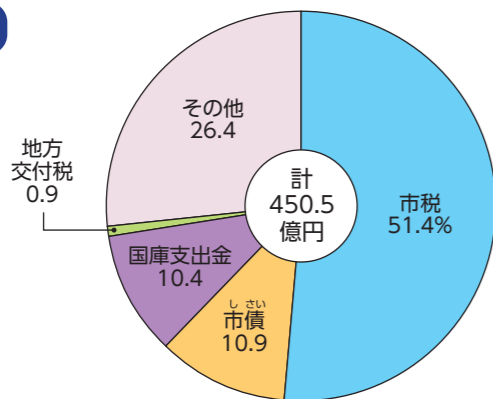
地方公共団体が、地方議会で制定する決まり。憲法や法律の範囲内で制定され、その地方公共団体にのみ適用されます。

川西市で制定された条例

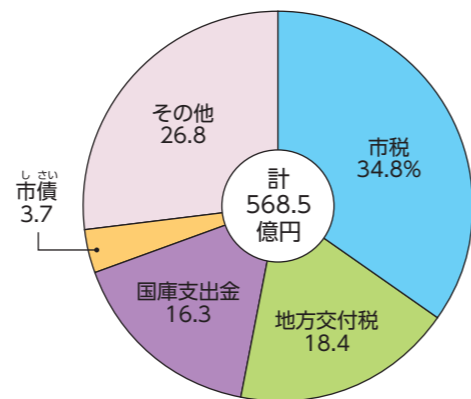
- 川西市個人情報保護に関する法律施行条例
- 川西市黒川里山センターの設置及び管理に関する条例
- 川西市手話言語条例 など

ほかにどんな条例が制定されたか、調べてみよう。



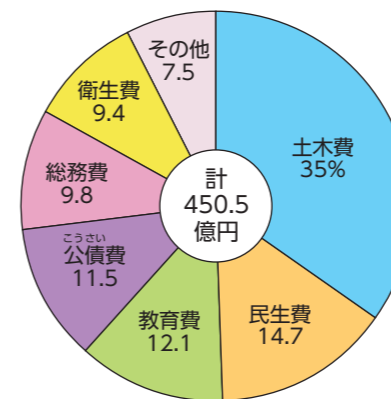


↑ 1994(平成6)年度

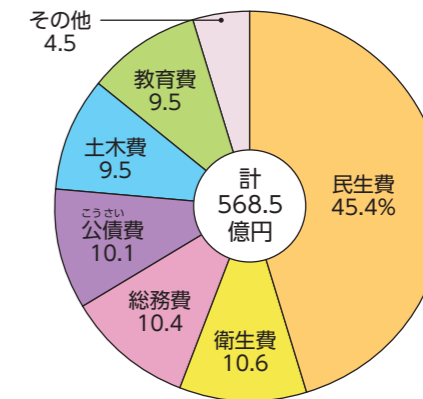


↑ 2023(令和5)年度

〔「当初予算の概要」川西市、2023年〕



↑ 1994(平成6)年度



↑ 2023(令和5)年度

〔「当初予算の概要」川西市、2023年〕

3

川西市の財政

地方公共団体

都道府県や市町村など、憲法や法律が保障した自治権を行使して行政を行う団体のことです。

地方交付税

地方公共団体が標準的な行政水準を保てるよう、団体間の税収入のばらつきをなくすために、国が地方公共団体に配分するお金のことです。国庫支出金と違って、使い道は決められていません。

国庫支出金

国から地方公共団体へ交付されるお金のうち、国から使い道が指定されているものです。

私たち川西市民の生活に直接関わる行政の多くは、川西市や兵庫県などの地方公共団体によって行われています。地方公共団体が収入を得て、それを支出する活動のことを地方財政といいます。川西市など地方公共団体の財源には、住んでいる住民や市内にある企業などから集める「市税」のほか、地方公共団体が標準的な行政水準を保つために国から配分される「地方交付税」や、市の事業に対して国が一定の割合で負担をしたり、支援をしたりするための「国庫支出金」などがあります。また、公共施設を整備するときなどのために借金をする「市債」もあります。近年では、主な収入である市税は人口減少や高齢化の影響などで減ってきています。

また、行政は集めたお金を使って、消防やごみの収集など、さまざまな住民サービスの提供、体育館や上下水道など公共施設の整備などを行っています。こうしたお金の使い道の中で、高齢者や障がいのある人に対する福祉や生活保護、保育など、一人ひとりの市民の生活を支援するお金のことを「民生費」といいます。近年では少子高齢化への対応を進めているため、民生費が増えています。

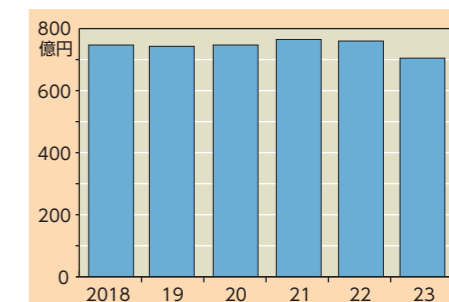


①1994(平成6)年度と2023(令和5)年度の歳入を比べて、どのような変化があるかを考えましょう。

②1994(平成6)年度と2023(令和5)年度の歳出を比べて、どのような変化があるかを考えましょう。

③①と②から、川西市の財政にはどのような課題があるのかを考えましょう。

*課題を解決していくためにはどのようなことが必要なのか、これからの学習を通して考えていきましょう。

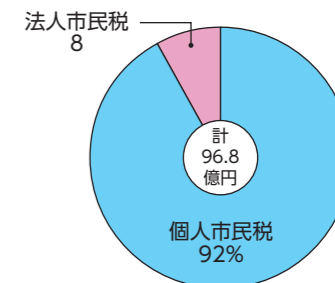


↑ 市債残高の推移

〔「当初予算の概要」川西市、2023年〕



市債の残高は、どのように推移しているか読み取りましょう。



↑ 市民税の内訳

〔「当初予算の概要」川西市、2023年〕



1年間で川西市民一人あたりが支払う市民税はいくら計算しましょう。

90億円 ÷ 16万人 = _____ 円

4

川西市の子育て支援

川西市の子育て支援事業例

ファミリーサポートセンター

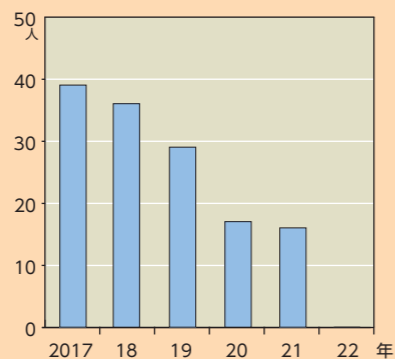
小学校6年生までの子どもがいる家庭を対象に、「育児の援助を受けたい人」と「援助をしたい人」が、おたがいに会員になって地域で子育てを支えるシステムで、仕事と育児の両立や子育てを支援する制度です。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

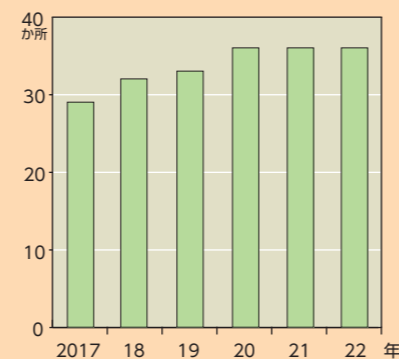
生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を相談員が訪問し、子育てに関する情報提供をしたり、相談に応じたりしています。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせもち、地域の子育て支援も行う施設のことです。



川西市の待機児童数の推移



川西市の保育施設数の推移

〔川西市教育委員会事務局こども未来部資料〕

最近では子どもを保育施設などに預けて働きに行く家庭が増加しています。そのため、働く人たちの子育てをサポートする体制を充実させていくことが望まれます。

近年、川西市では保育施設の開設を進めており、保育児童総数（保育施設に入所する児童の総数）は増加し、待機児童（保育施設に入所を希望しても入所できない児童の数）は減少しています。加えて、AIによる入所調整を導入したことで効率的な調整が可能となり、2022（令和4）年4月時点の待機児童は0人となっています。

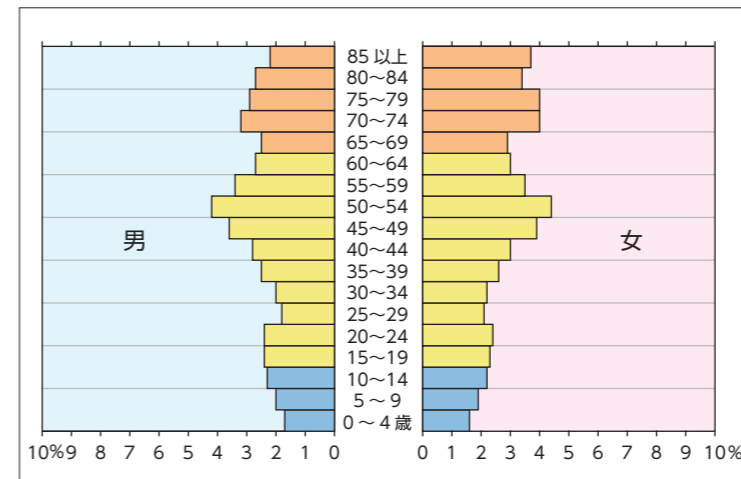
また、川西市では市内の全中学校区に地域子育て支援拠点を開設し、乳幼児と保護者の居場所として、遊びの場や交流の場を提供するとともに、そこで相談員が、子育てに関する相談支援や子育ての情報提供、交流会などを行っています。



赤ちゃん交流会



プレイルームの様子



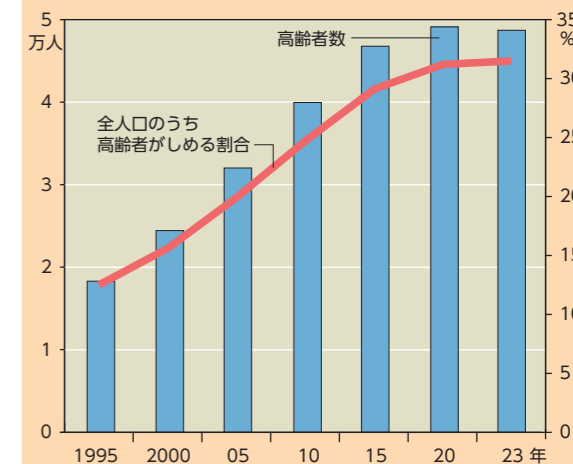
川西市の人口ピラミッド

〔「川西市年齢・男女別人口表」、2023年3月末現在〕

日本は世界有数の長寿国です。川西市の高齢者（65歳以上）人口も年々増えています。全人口のうち高齢者がしめる割合の推移を見ると、1995（平成7）年に12.5%であったものが、10年後の2005（平成17）年には19.9%、そして2023（令和5）年には31.5%と急増しており、川西市の高齢化は急速に進行し、高齢化の速度は国を上回っています。

全人口のうち高齢者がしめる割合が21%を超えると超高齢社会といわれています。川西市では、その割合が31%を超えています。高齢者の中には、仕事を引退した後もシルバー人材センターなどで、長年培った技能や経験を生かし地域社会に貢献したり、子どもの登下校時の見守り活動などのボランティアを行っている人もいます。しかし、高齢者のみの世帯が増加するなかで、「老老介護」や「認認介護」に悩んでいる人もいます。こうした人々を支援することが市としての急務となっています。

また、2000（平成12）年4月には介護保険制度がスタートし、介護サービスの充実が図られました。介護の内容は、家にいてサービスを受ける「在宅サービス」と、施設に入所してサービスを受ける「施設サービス」とに分かれます。



川西市の高齢者数と全人口のうち高齢者がしめる割合の推移

〔「川西市年齢・男女別人口表」、各年3月末現在〕

5

超高齢社会と川西

コラム 老老介護・認認介護

日本では、配偶者を介護する高齢者夫婦や高齢の親を介護する年老いた子というような、高齢者が高齢者を介護するケースが増えています。65歳以上の介護が必要な人を65歳以上の方が介護することを「老老介護」といいます。

主な介護者は配偶者で、全体の約4分の1をしめています。介護の担い手が高齢の場合、経済的、肉体的な負担はもちろん、精神的にも大きなストレスをかかえてしまうことが多く、「生活の質」の維持が心配されます。

また、さまざまな事例がある「老老介護」の中には、認知症になり、適切な介護ができなくなる「認認介護」もあります。この場合、第三者による早急なケアが必要です。

福祉のシンボルマーク

それぞれのマークがどのような目的で、どのようなところに付けられているか、調べてみましょう。また、身近な地域にないか探しましょう。

6

障がいのある人に対する福祉

私たちにできることはないか、考えてみよう。



「盲人のための国際シンボルマーク」



「ほじょ犬マーク」
これは身体障害者補助犬法の啓発マークです。



「耳マーク」
聴覚障がい者のシンボルマーク



「障害者のための国際シンボルマーク」

障がいには、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいをふくむ。）などさまざまな障がいがあり、障がいのある人の生活は多くの制約を受けています。こうした制約は、心身の機能の障がいによるものだけでなく、障がいのある人の存在を考慮せずに形づくられている社会に障壁（バリア）があるからだともいえます。

例えば、車いすを使う人が、建物にエレベーターがないことで、困ることがあります。そのため、公共の交通機関や建物では、こうした障壁をなくすために、段差を取り除くといった「バリアフリー」の考え方が広まっています。私たちは、こうした障壁を取り除き、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる社会をつくるのが求められています。また、障がいへの理解を深め、差別を取り除く「心のバリアフリー」の考え方も大切です。

川西市では、障がいのある人もない人も、すべての人の参加によるすべての人のための平等な社会づくりをめざしています。その実現に向け、川西市は、障がいのある人が、障がいの特性や自らが望むライフスタイルなどに応じて、自分で決定し、最もふさわしい福祉サービスが受けられる体制の整備を図っています。



↑ 兵庫県身体障害者社会学級



↑ 川西市立中央図書館

川西市では、子どもから高齢者まで、一人ひとりが大切にされる社会を築いていくことを目標にするとともに、市民が充実した生活を送るための生涯学習の場を設けています。

現在、市内9か所にある公民館では、いろいろな講座を開いて「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる場をつくりだしています。また、公民館はグループ活動などで利用する人も多く、地域のつながりを深める場にもなっています。

また、義務教育修了年齢以上で、言語・聴覚や視覚に障がいのある人を対象とした「兵庫県身体障害者社会学級」という、県の取り組みがあります。

これは、社会人として広い教養などを習得するとともに、広く県民との交流の場を通して相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する場を提供することを目的に行われているもので、川西市民も毎年参加されています。

芸術文化活動の拠点として、みつなかホールでは、さまざまな催し物が開かれ、地域文化の発展・向上を支援しています。また、中央図書館・文化財資料館・郷土館などの社会教育施設では、絵本の読み聞かせ、史跡ハイキング、文化財講演会などを行い、市民の学習機会の提供に努めています。

なお、2018（平成30）年に、文化会館や中央公民館などの施設を一つにまとめた複合施設キセラ川西プラザがキセラ川西に建設されました。

7

生涯学習の場としての川西

コラム

川西市健康まちづくり条例

私たちが生涯にわたり充実した生活を送るためには、健康であることが欠かせません。

そこで、川西市では、健康で幸せに暮らし続けることを「健康」と定義し、健康づくり、人づくり、まちづくりをめざす条例を「川西市健康まちづくり条例」として2016（平成28）年に制定しました。

このように川西市では、市民が生涯にわたっていきいきと暮らしていくことができる環境づくりに努めています。



被災した家屋(南花屋敷)



南野坂仮設住宅

	六甲・淡路島 断層帯	有馬・高槻 断層帯	上町断層帯	三峠・京都西山 断層帯	川西市直下地震	南海トラフ巨大 地震
地震の大きさ	M7.9	M7.7	M7.5	M7.6	M6.9	M9.0
震度	震度7	震度7	震度6強	震度7	震度6強	震度6弱
全壊焼失棟数	1万4276棟	1万1661棟	3186棟	2021棟	2924棟	388棟
半壊棟数	7644棟	9152棟	8114棟	4683棟	8822棟	2556棟
死者数	901人	759人	216人	138人	196人	30人
負傷者数	3087人	3075人	1422人	833人	1395人	501人
建物被害による 避難者数	4万6493人	4万1720人	1万8229人	1万1161人	1万8835人	1077人

川西市における地震被害想定(最大値)〔「兵庫県の地震被害想定(内陸型活断層)」および「兵庫県南海トラフ巨大地震津波被害想定」より抜粋〕

8

阪神・淡路大震災と川西

1995(平成7)年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災(兵庫県南部地震)は、気象庁の震度観測開始以来初めて震度7を記録し、全体で6434名もの尊い命が失われました。

この震災で生活を支える電気・ガス・水道などのライフラインが大きな被害を受け、交通網は寸断されたことで一時的に都市機能が動かなくなりました。多数の家屋が倒壊し、地震後発生した火災により焼失しました。

川西市では、4名の方が亡くなり、家屋被害は全壊554棟、半壊2728棟でした。地震直後、ガスもれなどから学校などに市民が一時避難した地域もありました。

市の総合体育館には全国からの救援物資が集まり、多くの市民ボランティアによって被災者に配給されました。また、被災者のために川西南中学校の第2グラウンドをはじめとして、南野坂、丸山台に仮設住宅が建設されました。

震災から月日が過ぎ、復興とともにその生々しい記憶はうすれつつありますが、その間にも2011(平成23)年に東日本大震災、2016(平成28)年に熊本地震、2018(平成30)年に大阪府北部地震などの大きな地震が起こっています。私たちは阪神・淡路大震災が残した多くの教訓から学び、災害に強いまちづくりを行っていかねばなりません。

ライフライン (lifeline)

生活の維持に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などのことです。多くは、災害対策も考えた整備・維持が重要です。

	被害区分	単位	被害状況
人	死者	人	4
	負傷者	人	551
建物	全壊	棟	554
	半壊	棟	2728
	一部破損	棟	6040
	部分焼	棟	2
ライフライン	断水	戸	1400
	断ガス	戸	3万9500

川西市の被害状況〔1996年12月25日現在、「阪神・淡路大震災川西市の記録」〕

9

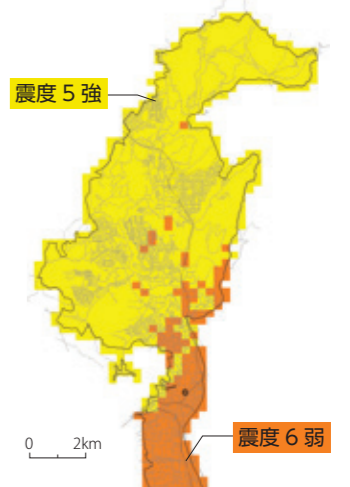
地震に備える

文部科学省の地震調査研究推進本部の発表によると、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に発生する確率は、70~80%とされています。

兵庫県が発表した被害想定では、川西市においても、震度5強から震度6弱のゆれを観測すると想定されています。

また、川西市およびその周辺には活断層が多数発見されており、阪神・淡路大震災同様の内陸型地震により、最大震度7のゆれを観測する可能性があります。

地震は、いつ、どこで発生するかわかりません。地震の危険性を正しく理解し、日ごろから、家具の固定、水・食糧の備蓄、非常持ち出し品の準備といった事前の対策を行うとともに、地域で行われている防災訓練に参加しましょう。



「南海トラフ巨大地震」における川西市内の震度予測〔「兵庫県南海トラフ巨大地震津波被害想定」より抜粋〕

川西市では、津波による浸水は想定されていませんが、旅行・レジャーなどで海沿いに行く際は注意が必要です。

非常時用備蓄品 ・食料品は最低3日分、巨大地震に備え7日分を備蓄
・水は1人1日3リットルを目安に備蓄

飲料水

- ペットボトルや缶入りのミネラルウォーター
- 貯水したポリタンク等

非常食品

- お米(缶詰・レトルト・アルファ化米)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・あめ(菓子類)

燃料

- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他

- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかん等)
- バケツ・各種アウトドア用品

備蓄品のチェックリスト〔川西市防災マップ〕

警戒レベル/区分	情報の意味	発令されたときの行動
3 高齢者等 避難	・今後、避難指示を発令することが予想される状況。 ・避難に時間がかかる要配慮者が避難行動を開始する段階。	・高齢者、体の不自由な人、乳幼児など避難に時間がかかる人や、その避難を支援する人は避難を開始する。 ・その他の人については、避難の準備を整える。
4 避難指示	・災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった状況。 ・居住者などに対し、避難のため立ちのかせもの。	・速やかに危険な場所から避難先に避難する。 ・避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。
5 緊急安全確保	・すでに災害が発生している状況。	・命を守るための最善の行動をとる。

※警戒レベル1、警戒レベル2は気象庁が発表します。警戒レベル1…災害への心構えを高める（早期注意情報）。警戒レベル2…避難に備え、自らの避難行動を確認する（各種注意報）。
※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、注意が必要です。これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始しましょう。

↑ 川西市が発令する避難情報

10 さまざまな災害



↑ 土砂災害（2010年、黒川）



↑ 猪名川の増水（2014年、台風11号、鼓ヶ滝）

1 川西市の風水害

川西市内を南北に流れる猪名川の水は、生活用水・農業用水・工業用水として流域周辺の人々の暮らしを支えています。しかし、この猪名川は過去にたびたび大洪水を起こしました。1983（昭和58）年に、猪名川の支流に一庫ダムが完成しましたが、その後も台風や集中豪雨などにより、猪名川の水位が急激に上昇し、流域周辺の家屋が浸水するなどの被害が起きています。川の氾濫だけでなく家屋の倒壊や土砂災害といった風水害も起こり、ライフラインを寸断することもあります。

2 私たちの暮らしを守るために

現在、猪名川の改修工事（川幅の拡張・川底の土砂などの掘削）が国土交通省や兵庫県を中心に進められています。

川西市では、避難情報などの緊急情報をいち早く市民に伝えるために、屋外のスピーカーを使った防災行政無線での発信を行っています。また、「川西市防災マップ」（ハザードマップ）を作成し、川西市のホームページに掲載するなど、浸水や土砂災害の危険性のある場所を明確にするとともに、避難所・避難場所の所在地を市民に伝えています。



↑ 水害（1983年、鼓ヶ滝付近）



↑ 猪名川の増水（2018年、平成30年7月豪雨、多田院西）

猪名川は、淀川から枝分れしている神崎川に流れこむ河川で、淀川水系に属しています。この猪名川の下流域には尼崎市、伊丹市、豊中市、中流地域には川西市、宝塚市、池田市、箕面市があります。この地域は戦後、経済の成長によって関西の中心地として急激に発展し、人口の急増により水不足が深刻な問題となってきました。また、台風や集中豪雨などで大洪水が起こり、そのたびに猪名川流域の人々は大きな被害を受けてきました。

これらの問題を解決するため、猪名川の支流に多目的ダムである一庫ダムが建設されました。しかし、1983（昭和58）年、1989（平成元）年、2018（平成30）年に、台風や集中豪雨で水害が発生したため、河川整備の取り組みやダム操作方法の見直しなどが行われています。また、1994（平成6）年や2002（平成14）年などには、少雨などにより水が不足し、ダムからの水道水の供給が制限されました。近年、気象の極端化により長く雨が降らず水不足になることもあるため、貴重な水資源を大切に使う必要があります。

ダムの上流は、緑豊かな自然を守りながら県立一庫公園として整備されましたが、周辺の開発が進んでいることで、自然破壊やダムの水質の悪化も心配されています。

また、人口が増加し生活排水が増えると、猪名川の水の汚れも問題になってきました。市は下水道の整備に力を入れ、水質もだんだん良くなりましたが、これからも努力が必要です。

11 水資源をめぐる問題



↑ 一庫ダム（独立行政法人水資源機構）

一庫ダムの役割（目的）

- ① 洪水の軽減
 - ② 水道水の供給
 - ③ 既得取水の確保・河川環境の保全
- 〔独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所 ホームページ〕

航空機騒音の問題

コラム

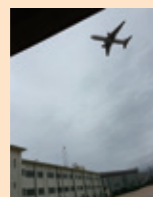
航空機騒音と川西市民のたたかい

航空騒音の被害として多いのは、イライラ症状——騒音ノイローゼについて、耳鳴りである。伊丹市の調査でも、100ホン^{*}以上の騒音下の住民の20%は耳鳴り——一時的難聴を訴え、川西市の騒音訴訟の原告のうち、半数以上が被害として耳鳴りと難聴をあげている。(中略)

「飛行機に殺される」と、耳をふさいで押し入れに避難一年余り、寝た切りの生活をしてきた川西市に住む、Aさん(当時71歳)は、昭和47年11月に亡くなった。同年9月末、Aさんを見舞った当時の小山環境庁長官が「民家の防音工事が始まれば一番にやりますよ」と約束、防音実験民家に指定して、工事にかかる寸前の死だった。

Aさんが、川西市に住んだのは46年8月。高血圧気味だったAさんは、100ホンの騒音で症状が悪化、移転後、間もなく高血圧で倒れ、わずかでも静かな押し入れに閉じこもる結果になった。「航空騒音のない広島から移ってきたAさんにとって騒音下での一年余は地獄だっただろう」と近所の人たちは同情している。〔読売新聞阪神支局編著「裁かれる空港—環境権と公共性—」p.23、科学情報社、1974年〕

^{*}ホンは音の大きさの単位。人の会話は60ホンくらい。



▶ 川西南中学校
上空を飛ぶ航空機

川西市南部の住民は、大阪国際空港の航空機騒音に長い間悩まされてきました。1969(昭和44)年12月、住民は「空港の公共性」を主張する国に対して裁判を起こしました。この裁判は、国を相手に起こした最初の公害訴訟として、全国の注目を集めました。

- 住民の訴え
- 1 午後9時から翌朝7時までの飛行差し止め
 - 2 過去の賠償(各原告に50万円と年5%の利子)
 - 3 騒音が65ホン以下になるまでの被害補償(各原告に月1万円)

1974(昭和49)年2月、最初の判決が出されましたが、住民の主張は認められませんでした。そこで、住民は控訴(第二審の裁判所に訴えること)し、国も控訴しました。翌年11月に出された大阪高等裁判所の判決では、住民の訴えが全面的に認められました。しかし、国がこの判決を不服として最高裁判所に上告したため、訴訟は続き、1981(昭和56)年12月、最高裁判所の判決が出されました。この判決は、空港の欠陥性と地域住民の被害を認めるものでしたが、飛行差し止めや被害補償は認められないという、高裁判決よりも後退する結果になりました。

しかし、裁判と並行して、周辺の公共施設や民家の防音工事・テレビ受信料の助成や、家屋の移転補償などの国の対策事業が進むとともに、低騒音大型機の導入やジェット便の制限なども行われ、住民運動の成果が少しずつ実を結びました。

最高裁判所の判決後も住民の新たな訴訟は続きましたが、1984(昭和59)年、国と住民の和解が成立しました。

1990(平成2)年、川西市も参加する大阪国際空港騒音対策協議会(11市協)と国との間に次のような協定が結ばれました。

1. 大阪国際空港は関西国際空港開港後も国内線の基幹空港として存続する。
2. 航空機の発着規制枠は当面現状通りとして、プロペラ機の低騒音ジェット機への切り替えを進める。
3. 午後9時から翌朝7時までの発着規制も現状通りとし、この時間帯のダイヤ設定は当面認めない。(1990年現在)

また、大阪国際空港の利用を促し、周辺地域との共存、調和をめざし、2005(平成17)年9月、協議会の名称が、大阪国際空港周辺都市対策協議会に改称されました。



▶ 黒川地区の風景

1 里山とは

一般的には、「里山」は、集落・農地(里地)の周辺に位置し、燃料や肥料を得る場所として人が照葉樹林と夏緑樹林を置き換え、育成してきた場所です。食料や木材などの自然資源の供給場所としてだけではなく人と自然の文化を育んだ場所でもあります。

昔は、山から採ってきた薪や柴を炊事や風呂焚きなどの燃料として利用したり、落ち葉を集めて肥料にしたり、山菜や木の実を採ったり、生活に必要なさまざまな恵みを里山から受けていました。しかし、時代の移り変わりとともに、人々は里山の恵みを必要としなくなり、次第に放置される山が増え始めました。このような現代において、黒川地区周辺は今も「里山」としての機能を残す貴重な地域となっています。

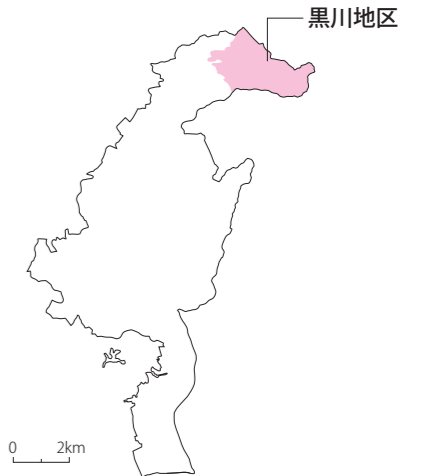
2 日本一の里山 黒川地区

川西市の最北部、妙見山のふもとに位置する黒川地区周辺は、昔ながらの懐かしい風景が広がる日本一ともいわれる里山です。

黒川が日本一の里山と称されるのは、①茶道用の木炭生産に今でも利用されている里山である(文化性)、②パッチワーク状の里山本来の景観が見られる(景観性)、③たくさんの古書籍、古文書に記録が残る(歴史性)、④カブトムシ、クワガタムシ類、チョウ類など多様な生物が生息する(生物多様性)、など多くの特徴をもっているためです。

今もなお、里山としての利活用がされており、国内で里山景観が残る数少ない地域として、「にほんの里100選」にも選定されました。

日本一の里山 黒川地区



照葉樹林

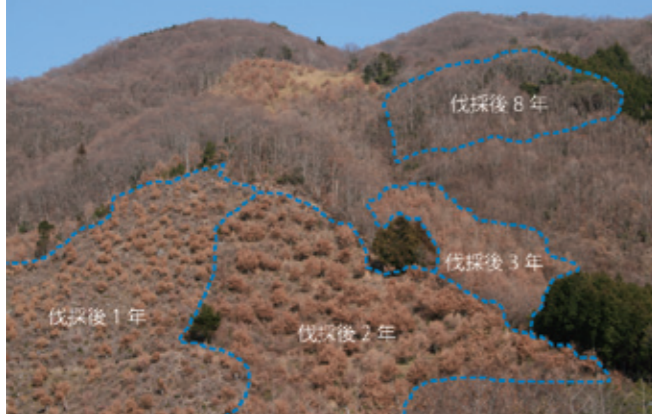
シイ類、カシ類などから構成される森のことです。市内では多太神社に残存しています。



▶ 多太神社の照葉樹林

夏緑樹林

ブナ、シデ類などから構成される森のことです。市内では妙見山の山頂に残存しています。



パッチワーク状の里山景観

なぜ、里山が減っていったのだろう。



なぜ、里山は必要なんだろう。



黒川地区の四季



林齢

森林中の主な樹木の年齢を平均して出した、その森林の年齢のことです。



林分

樹木の種類・樹齢・生育状態などがほぼ一様で、隣接する森林とは明らかに区別がつく、ひとまとまりの森林のことです。



台場クヌギ

0.5～2mほどの高さでクヌギを伐って株をつくり、その株から生える幹を10年ほどの周期で伐採し、炭、薪、シイタケ栽培のホダ木として利用を続けると写真のような大株となります。この大株を台場クヌギといいます。



川西市内の台場クヌギ

3 パッチワーク状の里山景観

里山の樹木、例えばクヌギは伐採後切り株からの萌芽で再生し、10年ほどで元の幹の太さに生育します。したがって、クヌギの里山を10区画に分けて、毎年一区画ずつ伐ってゆくと、永久に毎年一定の材を得続けることが可能となります。このような伐採方法は輪伐といわれています。伐採の周期は地域によって異なりますが、里山ではこの方法によって材が生産され、また維持されてきました。輪伐をしている里山では伐採直後の伐採跡から伐採直前の樹林までのさまざまな林齢の林分が隣り合って配置されることとなります。このような伐採年の異なる林分の分布はパッチワーク（さまざまな布の小片をはぎ合わせて作る一枚の布）に似ているのでパッチワーク状の里山景観とよばれています。パッチワーク状里山景観は里山が利用されていることを証明するものですが、里山放置林が大半をしめる国内では黒川地区周辺以外で、このパッチワーク状の里山景観をほとんど見ることができません。

4 歴史性

里山は弥生時代に始まると考えられていますが、里山についての古い時代の記録はほとんどありません。その中で猪名川上流域の里山の記録は古く、平安時代にさかのぼります。江戸時代には各地の有名な木炭が「毛吹草」、「和漢三才図会」、「広益国産考」などの古書籍に記されましたが、最もたくさんの古書籍に取り上げられているのが一庫炭（菊炭）です。その中には一庫炭が国内でもっとも品質の高いこと、輪伐のこと、台場クヌギのことなど

が記されています。また、古文書によると1600年代より国崎、黒川、一庫にクヌギ林が広がっていたことが記されており、少なくとも黒川地区のクヌギ林は400年以上の歴史をもつことが明らかにされています。

5 生物多様性

たくさんの生物が存在し、一定の決まりのもとで生活していることを生物多様性といいます。里山はクヌギをはじめとたくさんの植物により構成されているので、それらの植物に依存している動物も多様性に富んでいます。例えば、猪名川上流域の里山を象徴する台場クヌギの樹液にはカブトムシ、オオクワガタ、オオムラサキなどが集まり、幹の中にはシロスジカミキリ、オオアカミキリなどが生息し、葉にはオオミドリシジミ、ウラナミアカシジミなどが卵を産みます。その他鳥類なども多く、黒川地区の里山は全国でも有数の生物多様性の高いところなのです。

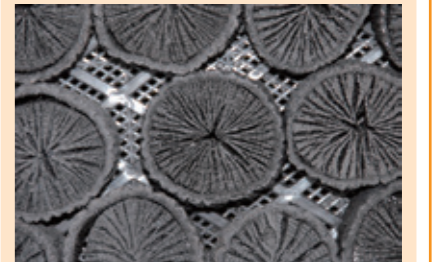
6 岐路にたつ「日本一」

黒川地区の高齢化率は45%を超えています。多くの場合、所有する山林の保全を続けることは難しい状態になっています。手入れされないまま放置されているクヌギ林もあります。近年では、山林だけではなく、耕作放棄地も増えてきました。周囲で育成する農作物に影響を与えないよう、隣接する田畑の所有者などが手入れを続けています。森林ボランティアやNPO法人、さらに企業などが協力し里山維持のために尽力していますが、今後市民の支援なしでは「日本一」の里山として持続させるのは困難です。

コラム

千利休が愛用した菊炭

茶道において、炭はただお湯を沸かすためのものでしかありませんでした。その炭にも美しさを求め、客人の前でお湯を沸かすときの炭の使い方の作法を確立したのが千利休です。その千利休が愛用していた炭が菊炭でした。菊炭の産地は一庫や黒川、吉川、止々呂美といった猪名川上流です。この地域ではかつては多くの農家によって炭焼きが盛んに行われていました。現在では黒川地区において、一軒の農家によって、茶会で使われる炭の最高級品とされる菊炭が作り続けられています。



日本一の里山「黒川地区」を守るため、私たちにできることは何だろう。



これからのまちづくり

総合計画

みんなが笑顔で暮らせるために、何を大切に思い、川西がどんなまちをめざすのかをまとめたもので、さまざまな分野に関わる「まちづくりの基本方針」が詰まっています。

かわにしの暮らしって、心地よい。

利便性の良さと豊かな自然に恵まれた環境を生かし、住宅都市として発展してきた川西市。総合計画を策定するために行った取り組みでは、市民のみなさんと市長がまちのありたい姿を語り合い、「川西市は都会と自然のバランスがよく、住みやすい」という声が多く寄せられました。「第6次川西市総合計画」では、その特徴を川西ならではの魅力ととらえ、「心地よい」と表現しています。



NPO (Non Porofit Organization)

非営利組織と訳し、営利を目的とせず社会的活動を行う団体をいいます。

まちづくりのプレーヤーとしてあなたがやってみよう。

この章では、「第6次川西市総合計画」を元に、川西市の今後のまちづくりについて説明しています。

1 自治を育てる。川西市が「ジブンゴト」になる。

市では、これまで、人口減少、少子高齢化社会に対応していくために、市民をはじめ、自治会やコミュニティ、ボランティア、NPOなどと連携してそれぞれの持つ能力を最大限に発揮しながら取り組む、参画と協働のまちづくりを進めてきました。

一方で、社会の変化が著しく、市民それぞれの価値観も多様化する中で、これまでまちづくりの中心を担ってきた自治会やコミュニティの担い手不足が課題となっています。そのような中、あらためて市民一人ひとりが川西市や地域のことを「ジブンゴト」としてとらえ、主権者として政策過程に参加すること、まちづくりのプレーヤーとして参画することが大切です。

さまざまな市民の関わりによって、川西の“心地よさ”が磨かれ、結果として「川西に住んでみたい」「川西に住み続けたい」という思いへつながると考えます。

そのため、市は、市民などのプレーヤーが参画しやすい環境を整えていく必要があります。



2 めざす都市像

心地よさ 息づくまち 川西 ～ジブンイロ叶う未来へ～

日々の暮らしの中で、ふとしたきっかけで心が弾むとき、人は笑顔になります。まちは、そこに暮らす人の生活で形づくられるもの。あなた自身が笑顔で暮らせることも、川西というまちを形づくる上で大切なものです。

一人ひとりが思い描く幸せの形は、きっと違います。ただ、「幸せに暮らしたい」という思いは、誰もが同じように持っているのではないのでしょうか。

子どものにぎやかな声が飛び交い、みんなの笑顔が満ちあふれ、いつまでも安心して暮らせる日々。そんな「何気ない日常」の積

み重ねが心地よさを育み、それぞれの幸せを形づくりします。

川西は、そんな「ジブンイロの幸せ」を大切にし合えるまちでありたい。

まちの明日に必要なものは、この地に根ざした「愛着」です。誰もが主役となり、住み慣れた場所でジブンらしく、いきいきと輝ける。そんなまちの未来を、みんなで作っていきましょう。

3 私たちが大切にしたい思い —4つの基本姿勢—

都市像の実現に向けて、私たちが何を大切にしようとしているか。その思いを4つ示しています。これらは、年齢や立場に関係なく、川西に関わるあらゆる人と共有しようとするものです。

まちは、一人ひとりの暮らしで形づくられています。私たちは、年齢や立場はそれぞれ違いますが、縁あって同じまちに暮らしています。

川西で感じられる心地よさを次世代に引き継げるよう、いっしょに考え、取り組んでいきましょう。



4 まちのミライを支える5つの柱 —分野別目標—

都市像の実現に向けた取り組みの方向性をイメージしやすいよう、川西の強みを生かす5つの柱（分野別目標）を設定し、新たな川西をつくる施策を推進します。

- 01 人が豊かに育つ川西の実現
- 02 にぎわいが生まれる川西の実現
- 03 安全安心を備えた川西の実現
- 04 快適な環境で暮らせる川西の実現
- 05 変革の歩みを止めない川西の実現



気球の絵は何を表しているか考えてみましょう。

私たちが大切にしたい思い —4つの基本姿勢—

I まず、「子どもの幸せ」から始めます。子どもたちの笑顔は、世代を超えたにぎわいや活力を地域にもたらします。

私たちは、笑顔あふれる子どもの成長を通じて、あらゆる市民が幸せを感じられるまちをめざします。

II 人に寄り添い、お互いの個性を認め合います。

誰もが、地域の一員として誰かを支えたり、フォローできる役割を少しずつ持っています。

私たちは、各々のペースでまちに関わりながら互いを尊重し、多様な個性を認め合えるまちをめざします。

III 未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくりまします。

このまちを、未来の子どもたちにしっかりと引き継ぐ責任が私たちにはあります。

私たちは、人口減少社会や自然災害等を見据え、既存のまちのあり方を柔軟に見直し、持続可能なまちをめざします。

IV 日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします。

一人ひとりに安らげる居場所や充実した時間があることで、このまちで過ごす時間がかけがえのない思い出になります。

私たちは、「やってみよう」ことに自らチャレンジでき、それを応援し合えるあたたかいまちをめざします。



「4つの基本姿勢」を
「どんなときも意識して
取り組んでいこう」



↑ ホタル復活プログラムワークショップ(せせらぎ遊歩道)
水生生物観察会を行いました。



↑ タイル貼りワークショップ(公園管理棟パークオフィスキセラ丸) 配置を考えながら、床の一部に6色のタイルを貼りました。



↑ 芝張りワークショップ
(キセラ川西せせらぎ公園) たくさんの市民の手によって、芝が張られました。

15 市民がつくる「キセラ川西」



↑ キセラ★カフェ 公園の活用について、意見が交わされています。



↑ プレーパーク活動 子どもたちの「やってみてみたい!」を全力で応援する場として開催しています。

キセラ川西のまちづくりは、市民の参加を募り、市民の川西市に対する誇りや愛着(シビック・プライド)を培っていくことを大切にしながら進められました。

キセラ川西せせらぎ公園やせせらぎ遊歩道、公園管理棟パークオフィスキセラ丸の設計や施工、維持管理にいたるまで、さまざまな形で体験型の講座であるワークショップを取り入れ、市民と一しょにキセラ川西をつくりあげています。このワークショップは、2019(令和元)年12月までに、80回近く開催され、約1700名の市民が参加しています。

また、その他にも、市民同士の交流や情報共有の場であるキセラ★カフェや、プレーパーク活動など、市民主体によるまちづくりが展開されています。

これからも、市民の力によって、キセラ川西が発展していくことが期待されます。

非核平和都市宣言

世界中の人々が等しく平和な暮らしを営むことは、人類共通の願いです。それにもかかわらず、地球上の全生命を滅ぼしてもなお余るほどの核兵器が蓄積され、世界の平和に深刻な脅威を与えています。わが国は世界で最初の核被爆国として、核兵器と戦争の恐ろしさを全世界に訴え、その惨禍を絶対に繰り返させてはなりません。私たちは祖先から受け継いできた猪名川の清流、豊かな緑、そして人類共通の財産である青く美しい地球を永遠に守り続けていくためにも、核兵器をつくらず・持たず・持ち込ませずの「非核三原則」を遵守するとともに、恐るべき核兵器の廃絶を願い、人と人が憎しみあい傷つけあうことのない世界の創造を求めて、ここに市民の総意のもと、川西市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

平成元(1989)年7月14日
川西市



↑ 平和モニュメント
のどろ(みつめる)

人権擁護都市宣言

人は生まれながらにして自由かつ平等であり、人間として生きる権利を有しています。私たちは、日本国憲法のもとにすべての人々が尊ばれ、基本的人権が保障される住みよい社会が一日も早く実現することをめざしてきました。それにもかかわらず、いまなお残る、さまざまな人権侵害の事実を見つめるとき、いまこそ市民一人ひとりが力を合わせ、すべての人々の人権が擁護され、だれもが誇れる明るく心豊かな川西市を築いていかなければなりません。私たちは自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げていくため、ここに市民の総意のもと、川西市を「人権擁護都市」とすることを宣言します。

平成3(1991)年2月28日
川西市

わがまち川西

平成30年4月 初版発行
令和6年4月 第4版発行
編集 川西市立中学校社会科
「わがまち川西」編集委員会
発行 川西市教育委員会
編集協力 東京書籍株式会社